

# 安城市水道事業経営戦略 見直し版【概要】

## 1. 経営戦略（見直し）の趣旨 【P1~2】

経営戦略策定から4年が経過し、計画期間の中間年度を迎え、令和元年末から発生した新型コロナウイルス感染症拡大により社会情勢が大きく変化しました。上位計画である「新水道ビジョン」の中間見直しに合わせ、今後の財務状況と整備計画の整合性を再検討するため見直しを行います。計画期間は令和5年度から令和14年度までです。

## 2. 事業概要 【P3~12】

- 1) 事業の現況
  - 北部・南部浄水場及び中部配水場の3施設より市内全域に配水しています。
- 2) これまでの主な経営健全化の取り組み
  - 管路の長寿命化、太陽光発電など売電収入の確保等、県水受水費や動力費の削減、スマホアプリ決済の導入等
- 3) 「経営比較分析表」を活用した現状分析
  - 大幅な給水収益の増加が見込めない一方、施設・管路更新に多額の費用が見込まれます。コロナ禍及び物価上昇による影響は今後も続き、経営環境は、さらに厳しさを増す予測をしています。

## 3. 将来の事業環境 【P13~15】

- 給水人口は令和12（2030）年度をピークに減少し、有収水量と料金収入は緩やかに減少します。

	R3（2021）年度 【実績値】	R14（2032）年度 【計画の最終年度】	R43（2061）年度 【長期予測】
給水人口※	189,000人	192,000人（R3から2%増加）	176,000人（R3から7%減少）
有収水量（料金収入の対象となる水量）	54,000 m <sup>3</sup>	53,000 m <sup>3</sup> （R3から2%減少）	49,000 m <sup>3</sup> （R3から10%減少）
料金収入	27億8,000万円	27億2,000万円（R3から2%減少）	25億円（R3から10%減少）

※ 給水人口は、第8次安城市総合計画（後期計画）の推計値に基づき予測

## 4. 経営の基本方針 【P16~18】

- 1) 基本理念
  - 新水道ビジョンの基本理念と同じく「未来につづく安全・安心な水をめざして」を基本理念としており、各施策に要する財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した事業経営に取り組みます。
- 2) 経営の基本方針は新水道ビジョンの基本方針としています
  - ア 暮らしを支え、信頼され続ける水道《持続》 経営基盤の強化、老朽化対策、公民連携の強化と人材の育成ほか
  - イ 安全で安心して使える水道《安全》 水源及び水質の安全性確保の充実
  - ウ 災害に強く、安定供給ができる水道《強靱》 水道施設の耐震化、危機管理体制の強化

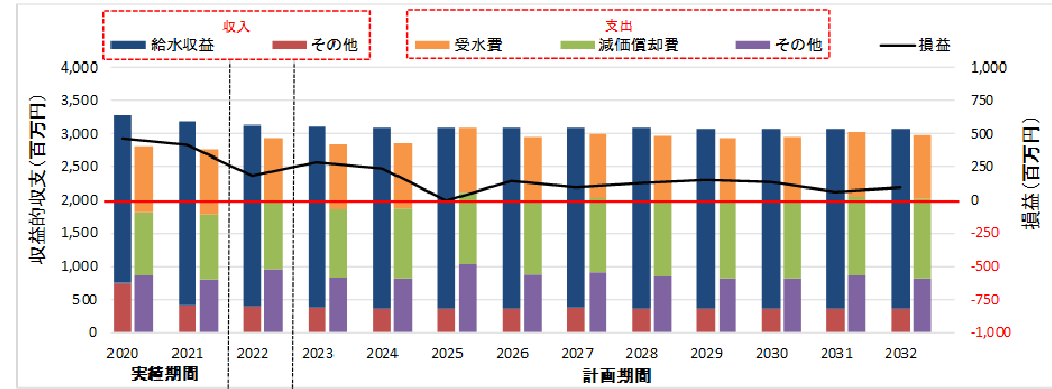
## 5. 投資・財政計画（収支計画） 【P19~26】

- 1) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明
    - 【目標】
- | 投資計画   | 財政計画  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 老朽管の布設替え（耐震化）により漏水事故を減らすとともに、災害時の断水被害を軽減</li> <li>■ 水道施設の耐震化により地震に強く信頼性の高い整備</li> <li>■ 管路総延長の耐震管率は、2032年度に48.6%を目指す</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資金残高は、25億円を確保（大規模災害時等の事業運営に必要な額・給水収益の1年分に相当）</li> <li>■ 企業債は、企業債残高対給水収益比率300%以内</li> <li>■ 料金回収率は100%以上</li> </ul> |

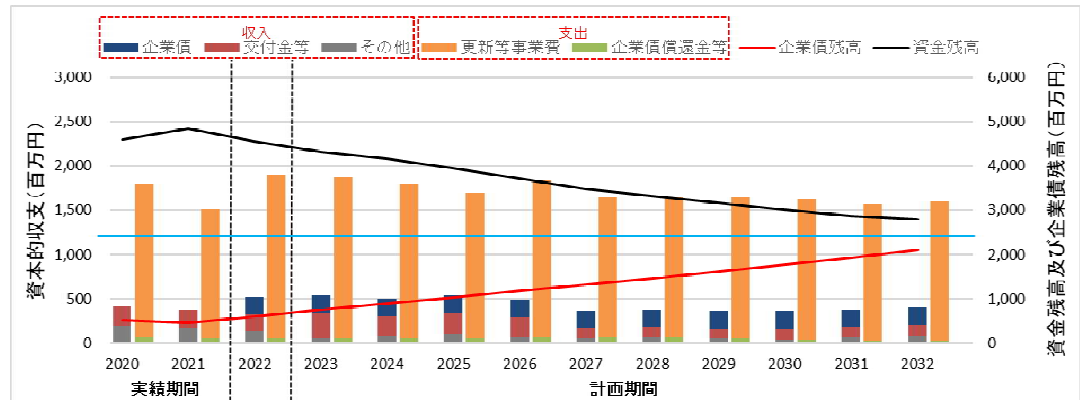
事業内容（R5~14）	概算費用（R5~14）
老朽管布設替事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法定耐用年数40年を経過した塩ビ管を計画的に更新</li> <li>■ 令和5~14年度までに、約90kmの老朽管布設替を予定</li> </ul> 約63億円
重要管路の耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 口径300mm以上の幹線管路のうち、病院や避難所など給水優先度が高い施設へ繋がる管路を耐震管に布設替</li> <li>■ 令和5~14年度までに、未更新の約10kmを整備予定</li> </ul> 約35億円

事業内容（R5~14）	概算費用（R5~14）
浄水場・配水場の施設更新等 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 浄水場と配水場の老朽化した配水ポンプやろ過機、発電機などの施設を更新（不要施設の撤去）</li> </ul>	約24億円

- 2) 収支計画のうち投資以外の積算の考え方
  - 委託料、動力費、材料費等について、物価上昇率を考慮しています。
- 3) 収支計画
  - 【収益的収支の見直し】
    - 給水収益の減少に加え設備投資に伴う減価償却費や物価上昇による費用の増加により、利益（黒色の折れ線）は減少していく見通しですが、本計画期間内は現行の料金水準を維持した場合でも、利益を確保できる見通しです。



- 【資本的収支の見直し】
  - 資金残高は、年々減少しますが、現行の料金水準を維持した場合でも、財政計画の目標である資金残高（黒色の折れ線）25億円以上を確保できる見込みです。



## 4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要（抜粋）

投資	民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民間事業者のノウハウを活かし、業務課題解決策について検討</li> <li>■ 浄配水場施設の運転管理業務等の委託の拡大を検討</li> </ul>
	施設・設備の廃止・統合、合理化、長寿命化等の投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 浄配水場施設は、老朽化・将来の水需要の減少を踏まえ、効率的かつ合理的な施設の統廃合を検討</li> </ul>
財源	料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水需要の変化に対応した料金体系や将来の施設更新に必要な財源を考慮した水道料金のあり方を検討</li> </ul>

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 【P27】

各種目標を着実に実行するため、目標に対する計画の進捗状況を管理するとともに、PDCAサイクルを回して継続的な改善を図ります。

この計画は、定期的（5年程度ごと）に、または経営にかかわる重要な決定がされたときは随時、「安城市水道事業及び下水道審議会」に諮り見直しを行い、安定した経営維持に努めます。